

徳島県

工事（業務）設計書の扱いについて

工事（業務）設計書の公表により知り得た情報は、徳島県以外の者の権利を含む場合があるため、当該資料の利用にあたっては、ダウンロードを行った個人又は法人における1次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為」を行わないこと。

